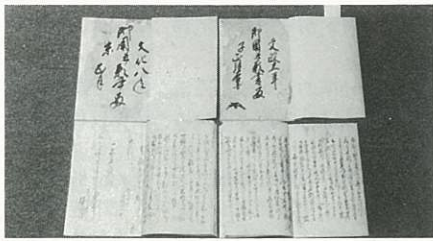


!!こんな所に!! 先祖が拓いた農地



▲干拓当時の古文書。伊勢湾台風の際も運よく流出をまぬがれた



(位置図)

▶神明社(飛島村飛島新田元起之郷)にある津金文左衛門の銅像



飛島村をきづいた津金文左衛門

海部郡飛島村は、海を干拓することによって歴史が始まった。「飛島村の生の親」で同村の礎を成したのは、尾張藩藩主徳川宗陸に任えた津金文左衛門(本名胤忠)に現在の名古屋市東区平田町に津金胤忠の長男として生まれ、勘定奉行、綿織奉行などの要職のあと、六十八歳の年、熱田奉行兼船奉行となり同村の干拓事業にあたった。葦の群生と、そのむこうに広がる遙かな海を仰ぎ見ながら当地の開墾願主であった佐野周平、木村忠右エ門らとともに一七九九年(寛政十一年)、日光川と筏川の干拓に着手。その後、飛島新田、熱田前新田と干拓を進め、七百六十七町歩(約七五三・三〇〇)の新田づくりを成し遂げた。

干拓という大工事に心血を注いだ津金文左衛門は、瀬戸の陶芸にも秀でて新製磁器を作り今日の愛知陶業の根基ともなったとされ、一八〇〇年(享和元年)十二月十九日、七十七歳でこの世を去った。

飛島村では津金文左衛門のことを今でも古老たちは「津金さま」と呼び、同村のほぼ中央にある神明社には、右手に図面、左手に扇を持った銅像があって、その目は飛島新田から遠く海原を見つめて立っている。

事務局から

◆公共事業等による農地の潰滅について◆

公共事業用地(道路、河川、学校、公民館、鉄塔敷地等)取得は農地転用の手続きを必要としないため、本土地改良区では、それに起因する区域内の農地(受益地)の潰滅状況を把握することが困難であり、このため、台帳からの除籍が出来ないため引き続き賦課される場合が多い。除籍するには土地改良法第43条による組合員の資格得喪の通知義務に基づく地区除外処理規程により手続をし所定の決済金を納めていただくかなくてはなりません。

用地買取等の話し合いの時点において、決済金について、事業主体と十分話し合いをされて、どちらが支払うかを決めて、必要な決済を了し台帳から除籍するようお願いいたします。又地目変更をされる場合もこれに準じて処理されます

のでご承知下さい。

◆配水地(受益地)の所有権、耕作権の異動または組合員の名義変更等をされた場合は土地改良法第43条の規定により組合員の資格得喪の通知を土地改良区にすることが義務づけられておりますので、その都度土地改良区までお届け下さい。届出がないと組合名簿の修正ができないので組合員の皆様にご迷惑をかけることとなりますのでご注意ください。

◆水難事故防止について◆

本年も通水時期が間近にせまっております。各小中学校には学童生徒の用水路附近での遊戯について注意していただくようお願いしておりますが組合員の皆様におかれても危険な遊びを見かけましたら注意を喚起していただくようご協力下さい。

海部土地改良区広報

表題 吉川 博

昭和62年1月1日発行 No.12
 発行所 海部土地改良区
 所在地 津島市西柳原町1-14
 電話 津島(0567)28-1965
 印刷 城北コピーセンター



昭和62年の新春を迎えて

新年明けまして、おめでとうございます。
 組合員の皆様をはじめ、関係各位には、平素海部土地改良区に対し、ご理解と、ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。
 昨年は、5・6月頃に雨が多く、低温が続いたため、稲の生育が心配されました。その後県内では渇水対策に苦労された地域もありましたが、当管内は用水も十分に配水することが出来まして、お陰で例年に比べて、米の質もよく、豊作でありました。

農業をとりまく諸情勢は、国の内外で誠に厳しいものがあり、食管赤字の問題やら、産米の調整に、水田再編の新しい方針がとられようとしております。また外国からは、農産物の自由化や、制限品目の撤廃等を、強く要求してきております。これからは、国際社会での競争の時代となり、日本の農業も、高度の技術と、自由にコントロール出来る水利施設が必要となってきました。組合員の皆様におかれましても、木曾川用水の水を効率よく利用していただき、実のある実績を期待申し上げますと共に、今年も健康でご活躍されますよう、お祈り申し上げて、新年のごあいさつといたします。



理事長 吉川 博

年頭のご挨拶

愛知県農地林務部長 白 浜 明

皆様、新年あけましておめでとうございます。刻一刻と近づく21世紀に向けて、希望に満ちた年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

昭和58年に木曾川用水施設が、59年に同関連土地改良施設が本格管理に移行されましたが、皆様方の善良な管理により、所期の目的が十分果されている事は誠に喜ばしい事であり、深く敬意を表するものであります。

昨年は、台風の本土への上陸もなく、大きな災害がなかった反面、西日本とくに東海、近畿地方において降雨量が少なかった事に伴い水不足が深刻な問題となりました。

我国有数の豊富な水量を誇っている木曾川水系におきましても、8月から10月にかけての降雨量が、水源地域の岩屋ダム地点で284mm、牧尾ダム地点で272mmと過去最低の記録となり、11月に入ってから、まとまった降雨もなく、ダム貯水量は減る一方で、遂には牧尾ダムが空になり、岩屋ダムにおいても完成以来最低の貯水量になるという異常事態が起ったのであります。

このため、木曾川用水においても、水資源開発公団に、関係機関による木曾川用水節水対策協議会準備会が発足し、通水以来初めて様々な節水対策が講じられ、また木曾川水系緊急水利調整の結果、節水強化はもとより、発電ダム等に水源を求める方策がとられました。幸いにして、農業用水は、非かんがい期でもあり、水需要が少ない時期での渇水であった事が唯一の救いでありました。

海部土地改良区に係る農業用水は、昔から木曾川の自流を取水している所謂既得用水であり、新規に開発された用水に比べ権利的には優位にありますが、皆様方には、渇水の実情についてご理解をいただき、節水にご協力を頂きました事に対し深く感謝いたします。

このような渇水状態は春まで続く事が懸念されますが、皆様方におかれましても、実情をご勘案の上、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご多幸を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

海部農地開発事務所長 古 江 驥 郎

昭和62年の新年を迎え、組合員の皆様、明けましておめでとうございます。

木曾川用水の本格管理も5年目に入り、着々とその実をあげられ定着致しておりますこと、心からお喜び申し上げます。昨年の秋口以来、木曾川水系は、かつてない渇水に見舞われていますが、当地域農作物への影響が少ないのは幸いであります。

とくに、昨年の稲作は、生育期の順調な天候と、木曾川用水施設をフルに活用した用水の安定供給で、3年連続の豊作となり、組合員皆様の喜びもひとしおと存じます。しかしながら、「コメ」をめぐる内外の情勢は、最近ことのほか厳しく、ポスト三期水田利用再編対策でのしめつけは、増々強化されようとしております。

このような状況の中で、海部地域農業の主流をなす土地利用型農業を確立進展させて行くためには、さらに土地条件の整備が肝要と考えます。

私共海部農地開発事務所では、本年も防災事業を主とした排水対策を中心に、足腰の強い農業の基盤づくりを目指して、土地改良事業を進めて参りますが、また農村を豊かで活力のある地域社会とし、健全な発展を期すべく、農村集落の環境整備にも力を入れて参りたいと考えています。

皆様の倍田のご指導、ご協力をお願いします。最後に、理事長様を中心に、海部土地改良区が一段と発展しますことを祈念しまして、新年のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ

水資源開発公団 河 嶋 幸 夫
木曾川用水総合管理所長

あけましておめでとうございます。

昭和62年の年頭にあたり、謹んで組合員皆様のご多幸をお祈りいたしますとともに、新年のごあいさつを申し上げます。木曾川用水の管理業務は、本年で5年目を迎え、大きな事故もなく順調に推移してまいりました。このことは、ひとえに吉川理事長はじめ組合員の皆様のご指導とご協力の賜ものと心から感謝している次第でございます。

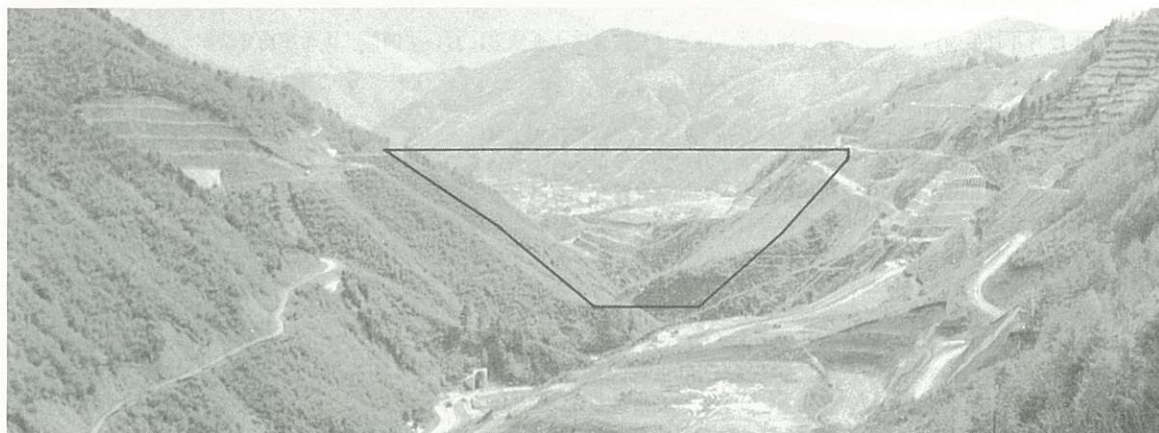
しかし、ご案内のとおり昨年の夏以降は、記録的な小雨量現象が続き、東海地方一帯に異常な水不足をもたらしました。最も水に恵まれているはずの木曾川用水もこれまで経験したことのない節水を強いられ、各所にその影響が顕発いたしました。

この緊急事態に対処するため、多大の努力と適切有効な用水利用により、その被害を最小限にとどめておられることに対し、ここに深甚なる敬意を表する次第であります。

この度のような渇水には、これまでもあまり例のないことで、一過性のものか、長期的な気象の構造の変化によるものかは、専門家でも判断できかねていますが、このような深刻な事態を再び繰り返さないためにも、私共木曾川用水総合管理所職員一同、関係機関の長期的な視野に立った対策を期待するとともに、施設の万全な維持操作と安定した用水管理をめざし、地域農業と産業の発展のために一層の努力を致す覚悟でございます。

このため皆様方のこれまで以上のご指導、ご鞭撻をお願いするとともに、海部土地改良区の一層のご発展を祈念いたしまして、私の年頭のごあいさつといたします。

【味噌川ダム】



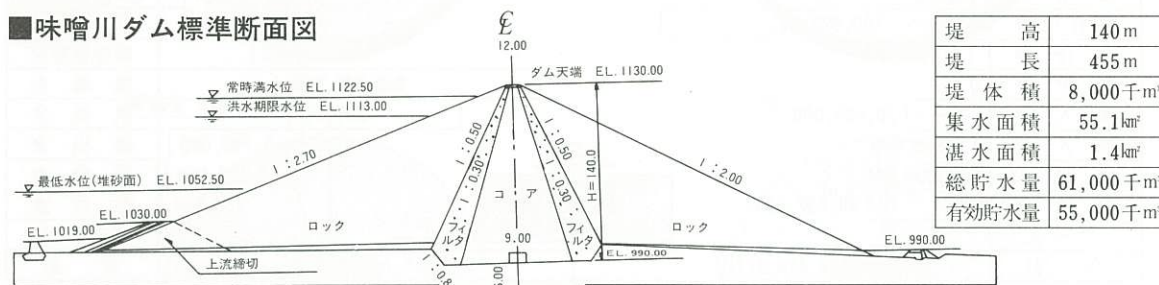
味噌川ダム地点

■概要

この事業は、木曾川本川の長野県木曾郡木祖村地先に多目的ダムとして建設するもので、木曾川の総合的な開発の一環をなすものである。ダムはロックフィルダムとし、高さ140m、総貯水量6,100万 m^3 、有効貯水量5,500万 m^3 で、洪水調節、流水の正常な機能の維持及び都市用水の供給を目的とするものである。

- 洪水調節：ダム地点の計画高水流量650 m^3/S のうち550 m^3/S の洪水調節を行う。
- 流水の正常な機能の維持：ダム地点下流木曾川沿岸の既得用水の補給等、木曾川における流水の正常な機能の維持と増進を図る。
- 都市用水：岐阜県内及び愛知県内（名古屋市を除く。）の都市用水として落合地点及び兼山地点において最大2.074 m^3/S 、愛知県内（名古屋市を除く。）及び名古屋市の都市用水として今渡地点において最大2.226 m^3/S の合計4.300 m^3/S の新規取水を可能ならしめる。

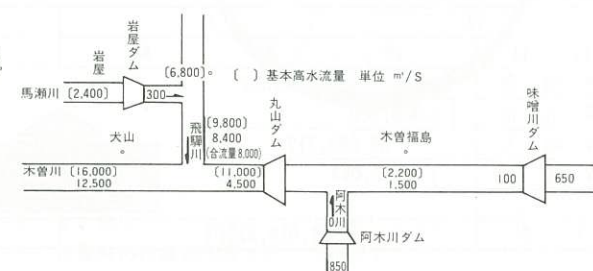
■味噌川ダム標準断面図



■利用計画



■洪水調節



基本計画	48. 3.23、57. 3.26(変更)	工期	自 昭和48年度
実施方針	54.10.22		至 昭和64年度
実施計画	55. 2.20		

昭和61年度臨時総代会

昭和61年12月6日午前10時30分から海部津島土地改良区館3階大会議室において開催、次の第12号議案から第21号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第11号議案 昭和60年度一般会計収支決算書並びに事業経過報告承認について
- 第12号 " 昭和60年度決済金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第13号 " 昭和60年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書承認について
- 第14号 " 昭和60年度木曾川用水事業償還金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第15号 " 昭和60年度維持管理基金特別会計収支決算書承認について
- 第16号 " 昭和60年度財産目録の承認について
- 第17号 " 海部土地改良区基金設置規程の一部改正について
- 第18号 " 昭和61年度一般会計収支補正予算について
- 第19号 " 昭和61年度決済金積立金特別会計収支補正予算について
- 第20号 " 昭和61年度維持管理基金特別会計収支補正予算について
- 第21号 " 海部土地改良区表彰規程について



▼昭和60年度決算▼ (昭和61年12月6日承認)

一般会計

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	決 算 額	科 目
組合費	401,705,189	72,360,204	事務所費
補助金	4,118,000	0	選挙費
使用料	60,956	8,029,997	事業推進費
県負担金	100,976,811	11,829,105	事業費
交付金	5,400,000	31,951,332	維持管理費
寄附金	0	262,209,600	償還金
繰入金	29,623,000	164,117,000	負担金
借入金	5,096,000	2,790,000	拠出金
雑収入	5,900,566	2,100,000	繰出金
繰越金	39,537,625	153,900	還付金
		0	予備費
合 計	592,418,147円	555,541,138円	合 計

収支差引残高
36,877,009円
S.61年度へ繰越

決済金積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	決 算 額	科 目
決済金	16,300,582	138,200	還付金
繰入金	3,309,000	37,000,000	積立金
雑収入	36,562,217	15,573,000	繰出金
繰越金	5,448,013	5,096,000	貸付金
		0	予備費
合 計	61,619,812円	57,807,200円	合 計

収支差引残高
3,812,612円
S.61年度へ繰越

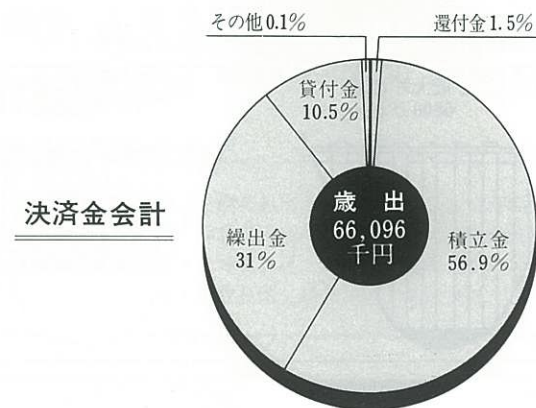
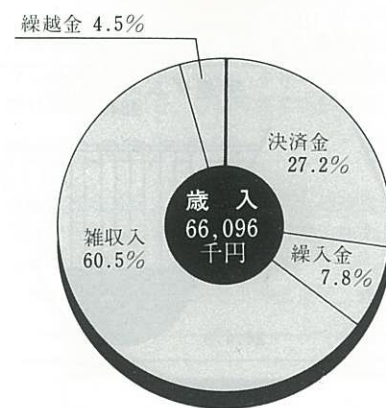
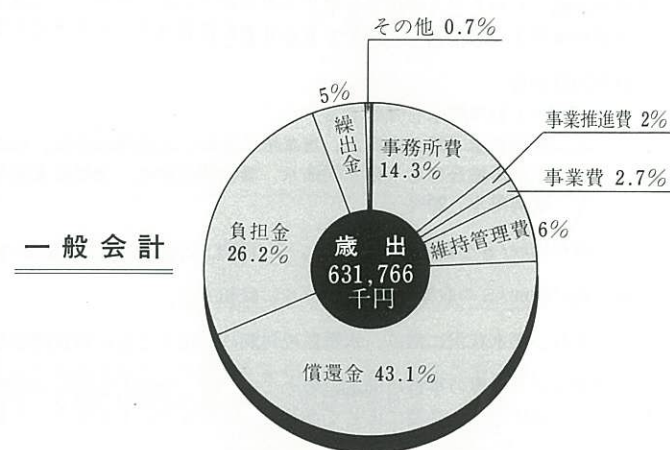
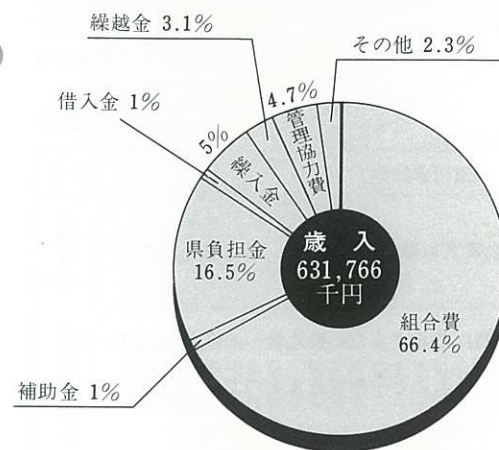
職員退職給与積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	決 算 額	科 目
繰入金	2,100,000		
雑収入	674,755	250,200	退職給与金
繰越金	14,840,756		
合 計	17,615,511円	250,200円	合 計

収支差引残高
17,365,311円
S.61年度へ繰越

▼昭和61年度予算▼ (昭和61年12月6日可決)



★ その他 ★ (役員補欠選挙)

当改良区の第2被選挙区(津島市、佐屋町、蟹江町)から選出されていましたが、佐屋町の加藤章一氏が死去されたことにより、役員補欠選挙が昭和61年12月6日に施行され、佐屋町の伊藤正信氏が新たな新理事として選出されました。

渇水対策について

異常な渇水のために、61年11月18日に木曾川水系緊急水利調整協議会の幹事会が開かれて、調整がなされました。

調整内容

木曾川流域は、例年にない異常渇水が本年夏から続いており、このため牧尾ダムを水源とする愛知用水では9月3日から節水に入り、現在第5次節水(11月15日から農業用水37%、工業用水37%、水道用水17%)を、又、岩屋ダムを水源とする木曾川総合用水では10月23日から節水に入り、現在第5次節水(11月15日から農業用水27%、工業用水27%、水道用水17%)を実施中であり、

このような状態が続きますと、水源である牧尾ダムは11月20日頃、岩屋ダムは12月1日頃に枯渇し、断水等の危機に直面する恐れがあります。

建設省といたしましても、最大限の節水強化、地区内水の有効利用、発電ダム容量の協力等行政指導をしてきたところですが、なお一層、節水等の施策の強化が必要であり、本日、木曾川水系緊急水利調整協議会の幹事会を開催し、関係機関の協力をお願いしたところであり、

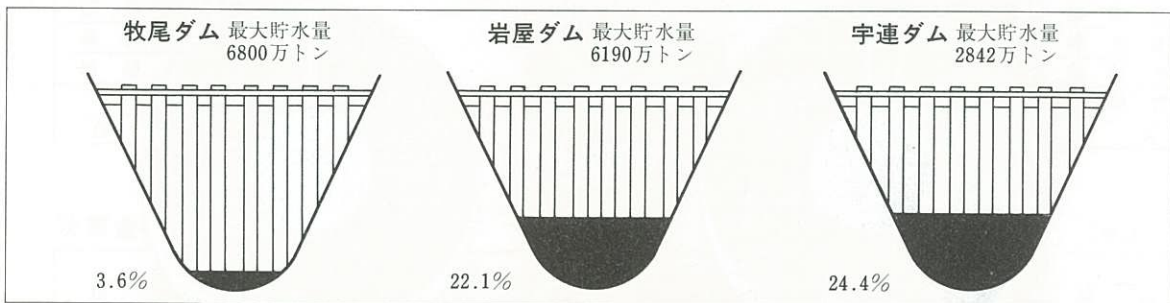
この結果次のような措置を行うこととなりました。

11月20日から

1. 下記のとおり節水を強化する。
 - イ、愛知用水(第6次節水、農業用水40%、工業用水40%、水道用水20%)
 - ロ、木曾川総合用水(第6次節水、農業用水30%、工業用水30%、水道用水20%)
 - ハ、既得用水 20%
2. 成戸50m³/Sを超える場合には、その超える流量の範囲内において上流ダム群で貯留する。
3. 成戸50m³/Sの取水制限を40m³/Sに緩和する。
4. なお、渇水状況に鑑み、水質監視対制の強化とともに水質障害を未然に防止するため排水者への協力を要請した。

この措置により最悪の事態の回避に努めているが、今後とも厳しい状況が続くものと予想されますので、関係機関との情報連絡をさらに密に行い、必要に応じて協議調整を行っていくこととしております。

ダム貯水率 (12月1日現在) ◎ 水ききん やはり深刻 ◎



木曾川用水営農対策推進協議会

概要

木曾川用水事業は、用水取水の一体化と地域内用排水の分離完備による用水の効率的、かつ、円滑な配分と乾田化による土地利用の高度化、土地生産性の向上をはかるもので、地域農業生産基盤は大きく変ぼうすると同時に、農業近代化が期待される所であり、

このように地域農業条件の変化は、従来の水利慣行から合理的、計画的水利体系の組織的な確立をはじめ、低湿単作水田が乾田化することによる新しい技術の確立、有利な作目の導入とあいまって、機械化、施設農業への展開、都市近郊農業への移行とあわせて、用水利用組織、生産組織の再編整備等、用水完成後における営農展開には幾多の課題とその対策が必要であります。

これらの課題について、検討、討議、調査研究を通じ、木曾川用水事業完成後における地域農業のあり方、方向づけ、対策等の策定と啓蒙普及を図るため、用水受益地域の農業関係機関である、市町村、市町村農業委員会、農業協同組合、土地改良区を一体とする「木曾川用水営農対策推進協議会」を設立し、会長に本区の理事長吉川博氏が就任されました。行政の機関として、県海部事務所、海部農地開発事務所、海部農業改良普及所、弥富農業技術センター等の指導のもとに活発な活動しております。

会構成機関

区分	構成機関 (団体)
市町村 (10)	津島市、蟹江町、十四山村、飛鳥村、弥富町、佐屋町、立田村、八開村、佐織町、祖父江町
農業委員会 (10)	津島市農業委員会、蟹江町農業委員会、十四山村農業委員会、飛鳥村農業委員会、弥富町農業委員会、佐屋町農業委員会、立田村農業委員会、八開村農業委員会、佐織町農業委員会、祖父江町農業委員会
農業協同組合 (13)	津島市農業協同組合、蟹江町農業協同組合、十四山村農業協同組合、飛鳥村農業協同組合、弥富町鍋田農業協同組合、弥富町農業協同組合、永和農業協同組合、市江農業協同組合、佐屋町農業協同組合、立田村農業協同組合、八開村農業協同組合、佐織町農業協同組合、稲沢農業協同組合
土地改良区 (20)	海部土地改良区、立田輪中悪水土地改良区、立田村土地改良区、庄内井組用水土地改良区、佐織西部土地改良区、日光川西悪水土地改良区、佐屋町土地改良区、向島土地改良区、神島田土地改良区、蟹江町土地改良区、孫宝排水土地改良区、弥富町土地改良区、十四山土地改良区、神場用悪水土地改良区、六個用悪水土地改良区、飛鳥用悪水土地改良区、大宝用悪水土地改良区、鍋田土地改良区、八開村土地改良区、祖父江町土地改良区